

導入検討方針 第 11 評価結果の公表

大津北警察署移転新築整備に伴う導入検討の実施結果について		
県では、大津北警察署の整備・運営に関して、民間事業者の技術等を積極的に活用し、より効果的で質の高いサービス提供を図るとともに、財政負担の縮減及び平準化を図る観点から、PPP/PFI 手法導入の適否を検討しましたので、その結果を公表します。		
簡易な検討の評価結果について		令和 6 年 10 月 4 日
① PPP/PFI 手法導入の適否		PPP/PFI 手法の導入に適さない。
② VFM 算定結果		約 0.6%（BTO 方式）、約 1.5%（BT 方式）
③ 理由	PPP/PFI 手法導入において、定量的評価において財政支出の削減効果がわずかながら確認できたが、定性的評価においては導入効果の期待ができないことから、総合的に判断したものの。	
PPP/PFI 手法簡易評価調書（簡易な検討段階） ※入札手続き終了後に添付		